

「こども誰でも通園制度」について よくあるご質問

1	「こども誰でも通園制度」と、保育所などで行う「一時預かり事業」を、両方利用することはできますか。	利用できます。 「こども誰でも通園制度」は、家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会など、全てのこどもが育ちに必要な様々な経験や関わりを得られることを目的としており、利用するために必要な要件はなく、対象者であれば誰でも利用できる仕組みとなっています。 「一時預かり事業」は、保護者に対する支援を主な目的とする事業で、家庭での保育が一時的に困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合など、一定の要件がなければ利用できないサービスですのでご注意ください。
2	現在、保育所等に申込みをして入所待ちとなっていますが、「こども誰でも通園制度」を利用できますか？	利用できます。 なお、保育所等への入所後は利用はできません。
3	認可外保育施設に通っていますが、こども誰でも通園制度を利用できますか。	利用できます。 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通園している方は利用できません。
4	生後6か月未満であっても事前に申請や面談をすることはできますか。	できません。 生後6か月を経過したお子さんについて認定や登録を行いますので、申請や面談も生後6か月を経過した後になります。
5	実施期間中に満3歳の誕生日を迎えた場合は、利用ができなくなりますか。	3歳の誕生日の前々日まで利用できます。 満3歳になったお子さんは利用できません。
6	利用認定の申請は、どこに行けばよいですか。	利用認定の申請受付は、「こども保育課窓口」又は「電子申請」で行います。 電子申請は、ご自宅からパソコンやスマートフォンで、窓口と同様の手続きができます。 なお、「電子申請」の場合は申請内容の確認のため、お電話等でご連絡させていただく場合があります。予めご了承ください。 郵送やFAXでの対応はありません。

「こども誰でも通園制度」について よくあるご質問

7	利用申請時に希望した施設しか利用できないのでしょうか。	令和7年度に実施する6施設であればどこでも利用できます。 初めて利用する施設では、利用する前に必ずそれぞれの施設で面談を受ける必要があります。
8	ひと月の中で複数の施設を利用できますか。	ひと月の中で複数の施設を利用することができます。
9	利用できる施設は6施設だけですか。	令和7年度については、6施設で実施します。 令和8年度以降は、利用者ニーズ等の状況を踏まえ、利用できる施設を増やすなどの検討をしていきます。
10	月10時間を超えて利用したいのですが、可能ですか。	一人あたり月10時間を超える利用はできません。
11	利用認定後はすぐに利用できますか。	利用認定後の手続き等は以下になります。 1. 「利用認定通知」とシステム利用に必要なアカウントを発行します。 2. 「利用認定通知」を受けた人は、システムで希望する施設へ面談の予約をします。 3. 面談終了後、施設が受入可能であれば、利用日や一日の利用時間などを予約し利用を開始します。 ※初めて利用する施設では、利用する前に必ずそれぞれの施設で面談を受ける必要があります。
12	利用料金はどのように支払いますか。	利用料のお支払いは、その都度払いです。 当日予約した時間・利用した時間に応じた利用料（施設によっては給食費等実費分を加えた額）をお支払いいただきます。
13	1時間未満で利用した場合の利用料金はようになりますか。	利用時間は1時間単位です。 30分や40分など、1時間未満の利用はできません。 利用料も1時間単位で計算されます。 仮に実際の利用時間が1時間未満であった場合も、1時間分の利用料をお支払いいただきます。

「こども誰でも通園制度」について よくあるご質問

14	「こども誰でも通園制度総合支援システム」どこにアクセスしたら利用できますか。	こども家庭庁のホームページに専用ページがあります。 https://www.daretsu.cfa.go.jp/ なお、利用にあたっては市が発行するシステム利用のためのアカウントが必要となります。 アカウントは、利用認定の申請後に「利用認定通知」と合わせて発行します。 アカウントが発行されるまでは、システムの利用はできませんのでご注意ください。
15	市町村が発行するアカウントはどのようにして利用者に届きますか。	利用認定の申請時に記載いただくメールアドレス宛に送付されます。 「info@mail.cfa-daretsu.go.jp」から送付されますので、このアドレスを迷惑メールに登録しないようにご注意ください。（登録してしまうと受信ができなくなります。）
16	総合支援システムの使い方がよく分かりません。	ログイン後のホームページに掲載してある操作マニュアル等でご確認ください。
17	利用のキャンセルや利用日時の変更は可能ですか。	総合支援システムからキャンセルや変更を行うことができます。 ただし、キャンセルや変更にあたっては、キャンセルポリシーを遵守してください。
18	キャンセルした場合の利用時間と利用料金はどのようになりますか。	キャンセルポリシーをご確認ください。 （例）当日キャンセルについて ●「利用料」のキャンセル料は発生しません。 ●「給食費等の実費分」については、利用する施設によってキャンセル料が発生する場合があります。 ● 予約時間分は利用したものとなります。

「こども誰でも通園制度」について よくあるご質問

19	急な用事等で迎えが遅れた場合はどのようにすれば良いですか。また、その場合の月の利用時間はどのように取り扱われますか。	キャンセルポリシーをご確認ください。 お迎えを予定していた方が急用等でお迎えが遅れる場合は、必ず事前に連絡をしてください。また、別のご家族にお迎えいただくよう調整をお願いします。 15分を超えた場合は、事前の予約時間に1時間を加えた時間が利用時間となります。追加の利用料等（1時間分）もお支払いいただきます。
20	体調が良くない状況でも利用することはできますか。	利用されるお子様の体調や状態について、以下の場合には利用することはできません。また、利用のキャンセルの手続きを行ってください。 「利用日の前日」又は「利用日当日」に、（1）発熱がある場合、（2）その他体調不良の場合（感染症、咳、嘔吐、下痢等）
21	パソコンやスマートフォンが使えない場合はどうすればよいですか。	市の担当者が対応いたします。 こども保育課（Tel22-8455）までご相談ください。
22	利用の際に必要なもの（持参物等）はありますか。	利用する施設によって必要なものは異なります。 利用に関する詳細は、各施設での面談の際の「重要事項説明」にてご確認ください。